

町営住宅申込のご案内

◆町営住宅に入居するには次の資格要件が必要です

- 1 現在住宅にお困りの方
- 2 現在同居し、又は同居しようとする親族がいる方
(3ヶ月以内に婚姻予定の方も含みます)
- 3 次の収入基準に該当する方

収入基準

前年の収入から算出する収入認定額が158,000円以下
但し老人、障害者等政令で定める者については214,000円以下
(同居者に小学校就学前の子供がいる場合も含む)

収入計算のしかた

$$\begin{array}{r} \text{(所得額の合計)} \\ \boxed{} \end{array} - \begin{array}{r} \text{(控除額の合計)} \\ \boxed{} \end{array} \text{人} \times 38 \text{万円} = \boxed{} \text{お客様の収入}$$

1 2

- ・ 源泉徴収票の給与所得控除後の金額(サラリーマンの場合)
- ・ 確定申告による所得額(事業者の場合)
- ・ 所得額証明書の所得額

収入計算の控除対象者と金額

- ・ 同居親族と別居扶養親族38万円
- ・ 老人控除対象配偶者若しくは老人扶養親族(満70歳以上で無収入) ...10万円
- ・ 特定扶養親族(満16歳以上23歳未満で無収入)25万円
- ・ 特別障害者(1級又は2級)40万円
- ・ 一般障害者(3級以下)27万円
- ・ 入居者又は同居親族が寡婦又は寡夫27万円

(所得額が27万未満の場合はその金額)

提出書類

1 公営住宅入居申込書

2 所得を証明できる書類 (申込者と所得がある同居人全員分、保証人分)

- ・ 1月から6月の期間に申込される場合
 - イ) 前前年分の所得額証明書
 - ロ) 前年分の源泉徴収票又は確定申告書の控 (税務署の受付印のあるもの)
- ・ 7月から12月の期間に申込される場合
 - イ) 前年分の所得額証明書
 - ロ) 前年分の源泉徴収票又は確定申告書の控 (税務署の受付印のあるもの)
- ・ 申込以前には勤務していたが、申込時には退職して無職の方は、退職を証明する書類 (離職票等) と、現住所の民生、児童委員証明の無職証明書
- ・ 昨年から現在までの間に就職した方又は勤務先を変更した方は、事業主による給与支払証明書

3 納税証明書 (申込者と所得がある同居人全員分、保証人分)

4 婚約中で申込時点より3ヶ月以内に結婚(入籍)される場合は婚約証明書 (媒酌予定者又は双方の親の証明が必要)

5 別居扶養親族、老人扶養親族若しくは特定扶養親族のいる方、又は入居者等に身体障害者などの特別な事情のある方は、別途にそれぞれを証明する書類

- ・ 提出された書類だけで不十分な場合には、この他にも書類を提出していただくことがあります。